

# 韓国国内販のご案内

---



一般財団法人 ボーケン品質評価機構

業務部 海外R&A室

2019年1月





- 1 韓国工業製品安全管理制度・・・P.3
- 2 子供製品安全特別法・・・P.5
  - 1) 子供製品共通安全基準・・・P.6
  - 2) 乳幼児用繊維製品－安全確認・・・P.8
  - 3) 児童用繊維製品－供給者適合性確認・・・P.10
  - 4) 子供用皮革製品－供給者適合性確認・・・P.12
- 3 電気用品及び生活用品安全管理法・・・P.15
  - 1) 家庭用繊維製品－安全基準遵守・・・P.16
  - 2) 皮革製品－安全基準遵守・・・P.18
- 4 品質表示・・・P.20
  - 1) 繊維製品の品質表示・・・ P.21
  - 2) 皮革製品の品質表示・・・P.24
- 5 KCマーク及び表示の流れ・・・P.27
  - 1) KCマーク・・・ P.28
  - 2) KCマーク表示の流れ・・・P.29
- 6 試験のご依頼・・・P.31



本資料に掲載した情報の正確性については万全を期しておりますが、2019年1月時点での情報であり、その完全性、正確性等について、弊機構が保証するものではありません。本資料に関連して発生した損害などに対して、弊機構は一切の責任を負いかねますので、ご利用に関してはご利用者様の判断で行われますようお願い致します。  
また、本資料は予告なしに内容を変更、削除することがあります。





# 1 韩国工业製品安全管理制度



# 1 韓国工業製品安全管理制度

## ●事前管理

区分	安全認証 (工場審査+製品検査+認証)	安全確認 (製品検査+認証)	供給者適合性確認 (製品検査)	安全基準遵守 (製品検査義務なし)
<div style="border: 1px solid white; padding: 5px; text-align: center;"> <b>子供製品</b> (13歳以下)                 </div> <p>【法律】 子供製品安全特別法</p>	子供用水遊び具等 <b>4品目</b>	乳幼児用繊維製品等 <b>17品目</b>	児童用繊維製品、 子供用皮革製品等 <b>14品目</b>	—
<div style="background-color: #e6e6fa; padding: 5px;"> <b>子供製品共通安全基準</b>                      13歳以下の子供が使用する用途で製造・輸入・流通される全ての製品                 </div>				
<div style="border: 1px solid white; padding: 5px; text-align: center;"> <b>一般製品</b> (子供製品以外)                 </div> <p>【法律】 電気用品及び生活用品 安全管理法</p> <p>※電気用品については記載を省略</p>	水遊び具等 <b>11品目</b>	登山用ロープ等 <b>32品目</b>	キックボード等 <b>15品目</b>  家庭用繊維製品、 皮革製品等 <b>23品目</b>	<div style="border: 2px dashed red; padding: 5px;"> <b>2018年7月1日</b> から                      こちらに変更されました！！                       家庭用繊維製品、                      皮革製品等  <b>23品目</b> </div>

## ●事後管理

関連法律
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供製品安全特別法</li> <li>・製品安全基本法</li> </ul>

製品安全性調査
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リコール制度</li> <li>・自主的改善</li> <li>・認証取り消し</li> <li>・自治体の行政措置 …など</li> </ul>



## 2 子供製品安全特別法



# 1) 子供製品共通安全基準

## ① 対象年齢: 満13歳以下

子供が直接使用する製品、子供用として使用される製品又はその部品や付属品について全てに適用。

個別の安全基準がある場合、個別の安全基準+共通安全基準として適用。

## ② 主な規制内容

規制項目	基準値	備考	
有害元素の溶出 (mg/kg) ≤	アンチモン	60	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 口に入れるもの。</li> <li>- 乳幼児用製品(36ヶ月未満)のうち、製品の塗装面(コーティングを含む)、または合成樹脂製品、紙製品に適用。</li> </ul>
	ヒ素	25	
	バリウム	1000	
	カドミウム	75	
	クロム	60	
	鉛	90	
	水銀	60	
有害元素含有量 (mg/kg) ≤	鉛	300 (ペイント、表面コーティング: 90)	- 電気・電子製品の機能性部品は適用しない。
	カドミウム	75	—
pH	4.0~7.5	- 個別の安全基準のない繊維製品で、正常使用時に肌に触れる製品にのみ適用。	
ホルムアルデヒド(mg/kg) ≤	75	- 個別の安全基準のない繊維製品で、正常使用時に肌に触れる製品にのみ適用	
芳香族アミン(mg/kg) ≤	各30	- 染色した繊維部分にのみ適用。	

# 1) 子供製品共通安全基準

## ② 主な規制内容(続き)

規制項目		基準値	備考	
フタレート系可塑剤 (%) ≤	DEHP★	合計0.1	- 合成樹脂、繊維及び皮革生地にコーティングした場合に適用。 ①【子供が口に入れる用途の製品】—全種類合計0.1%以下であること ②【子供が口に入れない用途の製品】—★部分の合計0.1%以下であること ※ ②の製品のうち、全種類合計0.1%を超える場合、製品に警告文言を表示すること(詳細規定あり)。	
	DBP★			
	BBP★			
	DINP			
	DIDP			
	DnOP			
アスベスト		使用禁止	-	
小部品	36ヵ月未満	基準に適合すること	- 72ヵ月以上: 試験対象外。	
	36ヵ月以上72ヵ月未満		- 96ヵ月以上: 試験対象外。	
縁部分				
鋭い先端部分				
磁石、磁石部品				- 96ヵ月以上: 磁石(セット及び付属品を含む)が50kG <sup>2</sup> mm <sup>2</sup> 以上、且つ規定の大きさ以下である場合、警告表示が必要。 - 電気、電子部品の機能性磁石は適用しない。
ガラス	36ヶ月未満		使用禁止	- 36ヶ月以上: 警告文言を表示。
電氣的安全要件	安全情報	基準に適合すること	- 子供製品に含まれるリチウム2次電池は独立した制御・保護装置を備えねばならず、同装置の適合性を証明する書類及び使用する充電器の電気用品安全認証書を備えること。	
	電池表示			

## 2) 乳幼児用繊維製品

-安全確認



### ①分類

#### 36ヶ月未満の乳幼児の繊維製品

分類	種類
外衣類	セーター、ジャケット、コート、羽毛衣類、カバーオール、ジャンパー、ベスト、トッパコート、オーバーオール、カーディガン、ショール、マント、韓服、レインコート、エプロン、アートエプロン、ネクタイ、ベルト類、サスペンダー
中衣類	セットアップ衣料、ワンピース、Tシャツ、シャツ、ズボン、スカート、ブラウス、水着、バレエ服、タオル類、防寒マスク
肌着類	パンティー及びパンティー類、パジャマ、スパッツ、パンティーストッキング、ボディスーツ、肌着、バスローブ、スリーパー、ペチコート
寝装品	布団、枕、枕カバー、カバー類、マット類、敷布団、シーツ類、寝袋、パッド、クッション類、カーペット、ハンモック、バンパーベッド、覆い類
靴類	運動靴、レインブーツ、スリッパ、革靴、室内用靴、歩行器用靴、サンダル、ブーツ、バレエシューズ、その他の靴。 ※合成樹脂製品には適用するが、天然皮革、人造皮革又は毛皮製品には適用しない(皮革製品類で管理)
靴下類	靴下、タイツ、レッグウォーマー、ストッキング、レギンス、フットカバー、ひざサポーター
手袋類	手袋、アームカバー
帽子類	帽子、スカーフ、イヤーマフ、ヘアバンド、ネックウォーマー、スカーフ、スカーフビブ
カバン類	カバン、リュックサック、手提げカバン、財布、保温袋
新生児用品	おむつカバー、布おむつ、ハンカチ、よだれかけ、ミトン、よだれカバー、新生児肌着、おくるみ、おむつバンド、おむつ替えマット、フットマフ、浴槽、指歯ブラシ、ネックサポーター、浴槽ネット、授乳ケープ、バスクッション、バス背もたれ、バスグローブ、肩パッド、シャンプーキャップ、抱っこ紐、おしゃぶり収納ケース、蚊帳

備考:上記の種類に記載のない繊維製品又は新型の繊維製品が、通常の幼児が使用する繊維製品として販売されている場合には、使用環境、用途などを考慮して、上記表の製品の区分と種類を適用する。

## 2) 乳幼児用繊維製品

-安全確認



### ②安全基準値

規制項目	基準値	備考
ホルムアルデヒド(mg/kg) ≤	20	- 繊維部分にのみ適用。
有機錫化合物 (mg/kg) ≤	DBT (dibutyltin)	- 繊維生地にコーティング、プリント等がされている場合のみ適用。
	TBT (tributyltin)	
芳香族アミン(mg/kg) ≤	各30	- 染色した繊維部分にのみ適用。
フタレート系可塑剤(%) ≤ (DNOP、DEHP、BBP、DBP、DINP、DIDP)	合計0.1	- 繊維生地に合成樹脂(合成ゴムを含む)素材で、コーティング、プリント等の加工処理した場合、及び合成樹脂(合成ゴムを含む)素材の副資材のみ適用。 - 金属及びポリマー基材の上にコーティングされた場合は適用外。
防炎剤(TDBPP、PentaBDE、OctaBDE)	使用禁止	- 防炎加工を施した場合。
鉛(mg/kg) ≤	90 (金属基材:300)	- 金属基材、ポリマー基材、ペイント及び類似コーティング、その他の材料(木材など)の部分に適用。 - 繊維生地には適用しない。
カドミウム(mg/kg) ≤	75	
アレルギー性染料 ≤	各50	- ポリエステル、ナイロン、アクリル、アセテート、トリアセテート、塩化ビニル繊維にのみ適用。 - 染色された繊維部分にのみ適用。
pH	4.0~7.5	- 繊維部分にのみ適用。
ニッケルの溶出(μg/cm <sup>2</sup> /week) ≤	0.5	- 本来の用途どおりに製品を着用した状態で、肌に持続的に触れる金属にのみ適用。 - 表面がメッキではなく、ペイントコーティングの場合は除く。
ノニルフェノール類(NP、NPEO)(mg/kg) ≤	100	- 繊維部分にのみ適用。
小部品	脱落しないこと	- 規定の大きさ以下のものを引張試験又は洗濯試験にて確認。
紐及び引き紐	EN14682に適合	—
電氣的安全要件	基準に適合すること	—

### 3) 児童用繊維製品

-供給者適合性確認



#### ① 分類

36カ月以上、満13歳以下の児童が使用する繊維製品

分類	詳細
肌着類	シュミーズ、ズロース、ブラジャー類、パンティー類、スリッパ類、ガーターベルト類、コルセット類(ガードル)、パニエ、ブリーフ類、ランニングシャツ類、パジャマ類、靴下類(タイツ、ストッキングを含む)、腹巻等。
中衣類	ブラウス、ズボン、スカート、シャツ、タオル、手袋、水着、体操服、スポーツウェア、防寒マスク、アイマスク、スポーツ用サポーター、かつら等。(学生服及び韓服のブラウス、ズボン、スカート、シャツを含む)
外衣類	スーツ、セーター、ジャケット、コート、羽毛服、カバーオール、ジャンパー、帽子、ショール、マフラー、ネクタイ、ベスト、チョッキ、スカーフ、エプロン、アームカバー、靴(運動靴、レインブーツ、スリッパがある。うち合成樹脂製品は適用するが、天然皮革、人造皮革又は毛皮製の靴は除外)等。(学生服及び韓服のジャケット、コートを含む)
寝装品	掛け布団及び敷き布団、枕、毛布、寝袋、カバー(寝装品)、シーツ、ハンモック、カーペット(1m <sup>2</sup> 以下のもの)等。
その他製品	クッション類、座布団類、蚊帳、カバー、カーテン、寿衣等。

※カバン類は明確に分類されていないため、「乳幼児用繊維製品」のカバン類を参考にすることをお勧めする。

### 3) 児童用繊維製品

-供給者適合性確認



#### ② 安全基準値

規制項目	基準値	備考
ホルムアルデヒド(mg/kg) ≤	75	- 繊維部分にのみ適用。
芳香族アミン(mg/kg) ≤	各30	- 染色した繊維部分のみ適用。
フタレート系可塑剤(%) (DEHP、BBP、DBP) ≤	合計0.1	- 繊維生地合成樹脂(合成ゴムを含む)材料でコーティング又はプリント等の加工処理をした場合及び合成樹脂(合成ゴムを含む)材料の副資材のみ適用。 - 金属やポリマー基材上にコーティングされた場合対象外。
有機錫化合物(mg/kg) TBT(tributyltin) ≤	1.0	- 繊維生地にコーティング、プリント等がされている場合のみ適用。
防炎剤(TDBPP、PentaBDE、OctaBDE)	使用禁止	- 防炎加工を施した場合。
鉛(mg/kg) ≤	90 (金属基材:300)	- 金属基材、ポリマー基材、ペイント及び類似コーティング、その他の材料(木材等)の部分に適用。 - 繊維生地には適用しない。
カドミウム(mg/kg) ≤	75	
アレルギー性染料 ≤	各50	- ポリエステル、ナイロン、アクリル、アセテート、トリアセテート、塩化ビニル繊維に適用。 - 染色した繊維部分にのみ適用。
pH	4.0~7.5	- 繊維部分にのみ適用。
ニッケルの溶出量(μg/cm <sup>2</sup> /week) ≤	0.5	- 本来の用途ごとの製品を着用した状態で、肌に持続的に触れる金属にのみ適用。 - 表面がメッキではなく、ペイントコーティングの場合は除く。
ノニルフェノール類(NP、NPEO) ≤	100	—
紐及び引き紐	EN14682に適合	—
電氣的安全要件	乳幼児用繊維製品の 関連基準に適合	—

### ① 分類

分類	詳細
乳幼児用皮革製品	36ヶ月未満の乳幼児が着用する皮革衣料品及び皮革製品。 詳細は「乳幼児用繊維製品」の分類に従う。
児童用皮革製品	36ヶ月以上、満13歳以下の児童が着用する皮革製品。 詳細は「児童用繊維製品」の分類に従う。

# 4) 子供用皮革製品

-供給者適合性確認



## ② 安全基準値

規制項目		乳幼児用 皮革製品	児童用 皮革製品	備考
ホルムアルデヒド(mg/kg)	≦	20	75	- 皮革又は毛皮の部分にのみ適用。
塩化フェノール類 (mg/kg)	≦	0.5	5.0	- 皮革又は毛皮の部分にのみ適用。 - PCPだけでなく、ナトリウム塩等の全てのPCP化合物を含む含有量。
6価クロム (mg/kg)	≦	3.0		- 皮革又は毛皮の部分にのみ適用。
フマル酸ジメチル (mg/kg)	≦	0.1		
芳香族アミン (mg/kg)	≦	各30		- 皮革又は毛皮の部分にのみ適用。 - 染色した皮革部分にのみ適用。
鉛(mg/kg)	≦	300 (ペイント、表面コーティング:90)		- 金属基材、ポリマー基材、ペイント及び類似コーティング、その他材料(木材等)部分に適用。 - 電気・電子製品の機能性部品には適用しない。
カドミウム(mg/kg)	≦	75		- 金属基材、ポリマー基材、ペイント及び類似コーティング、その他の材料(木材等)の部分に適用。
有機錫化合物 (mg/kg) ≦	DBT(dibutyltin)	1.0	—	- 皮革にコーティング、プリント等がされている場合のみ適用。
	TBT(tributyltin)	0.5	1.0	

# 4) 子供用皮革製品

## -供給者適合性確認



### ②安全基準値(続き)

規制項目		乳幼児用皮革製品	児童用皮革製品	備考
フタレート系可塑剤(%) ≦	DEHP★	合計0.1		<ul style="list-style-type: none"> <li>- 金属及びポリマー基材上にペイントコーティングされた場合は適用外。</li> <li>- 皮革生地に合成樹脂(合成ゴムを含む)でコーティング又はプリントした場合、合成樹脂(合成ゴムを含む)部材にのみ適用。</li> <li>①【子供が口に入れる用途の製品】—全種類合計0.1%以下であること</li> <li>②【子供が口に入れない用途の製品】—★部分の合計0.1%以下であること</li> </ul>
	DBP★			
	BBP★			
	DINP			
	DIDP			
	DnOP			
ニッケルの溶出量(μg/cm <sup>2</sup> /week) ≦		0.5		<ul style="list-style-type: none"> <li>- 本来の用途どおりに製品を着用した状態で、肌に持続的に触れる金属に限り適用。</li> <li>- 表面がメッキではなく、ペイントコーティングの場合は除く。</li> </ul>
小部品	脱落しないこと	—		<ul style="list-style-type: none"> <li>- 規定の大きさ以下のものを引張試験又は洗濯、ドライクリーニング試験にて確認。</li> </ul>
紐及び引き紐		EN 14682に適合		—
電気的安全要件		乳幼児用繊維製品の関連基準に適合すること		—



### 3 電気用品及び生活用品安全管理法

—電気用品については記載省略—



## ① 分類

分類	詳細
肌着類	シュミーズ、ズロース、ブラジャー類、パンティー類、スリッパ類、ガーターベルト類、コルセット類(ガードル)、パニエ、ブリーフ類、ランニングシャツ類、妊婦肌着類、パジャマ類、靴下類(タイツ、ストッキングを含む)、腹巻等。
中衣類	ブラウス、ズボン、スカート、シャツ、タオル、手袋、水着、体操服、スポーツウェア、防寒マスク、アイマスク、スポーツ用サポーター、かつら等。(学生服及び韓服のブラウス、ズボン、スカート、シャツを含む)
外衣類	スーツ、セーター、ジャケット、コート、羽毛服、カバーオール、ジャンパー、帽子、ショール、マフラー、ネクタイ、ベスト、チョッキ、スカーフ、エプロン、アームカバー、靴(運動靴、レインブーツ、スリッパがある。うち合成樹脂製品は適用するが、天然皮革、人造皮革又は毛皮製の靴は除外)等。(学生服及び韓服のジャケット、コートを含む)
寝装品	掛け布団及び敷き布団、枕、毛布、寝袋、カバー(寝装品)、シーツ、ハンモック、カーペット(1m <sup>2</sup> 以下のもの)等。
<b>その他製品</b> ※家庭用繊維製品の 安全規制は対象外	カバン、クッション類、座布団類、蚊帳、カバー、カーテン、寿衣等。

## ②安全基準値

※「その他製品類」は安全規制対象外。

規制項目	肌着類	中衣類	外衣類及び寝装品	備考
ホルムアルデヒド(mg/kg) ≤	75		300	—
芳香族アミン(mg/kg) ≤	30			- 染色した繊維部分にのみ適用。
有機錫化合物(mg/kg) ≤ -TBT(tributyltin)	1.0			- コーティング、プリントした製品 ※プリント: 顔料と樹脂を使用せず、染料で捺染した製品は除外。
フマル酸ジメチル(mg/kg) ≤	0.1			- 皮革及び毛皮等の素材。
防炎剤 (TDBPP、PentaBDE、OctaBDE)	使用しないこと			- 防炎加工を施した場合。
アレルギー性染料	使用しないこと	—	—	- アレルギー性染料加工製品。
pH	4.0~7.5		4.0~9.0	—
ニッケルの溶出量 (μg/cm <sup>2</sup> /week) ≤	0.5			- 本来の用途どおり製品を着用した状態で、肌に持続的に触れる金属製品、電磁波シールド製品に適用。

### ① 定義

#### 皮革製品とは

天然皮革・人造皮革・天然毛皮が製品総表面積の60%以上を占めるもの。  
皮革及び毛皮の衣類、靴、カバン、革ベルト等。

区 別	定 義
天然皮革	動物の皮を剥いだ後、防腐のための鞣し加工等を施したハイド(馬、牛等大きい動物の皮)又はスキン(子牛、豚、羊、蛇等小さい動物の皮)。 鞣し加工前又は後に、表皮層を含む上層部と網状層の下層部を分離して作った銀付き革、床革も含む。
人造皮革	天然皮革の代替品で、化学合成又は天然皮革に一定基準以上の物理的、化学的加工を施したもの。原料及び加工工程によりコーティング皮革、ラミネート皮革、再生皮革、合成皮革に分類される。
天然毛皮	動物の毛皮で作った素材(ミンク、キツネ、ウサギ、タヌキ、チンチラ等の動物の毛皮)。

### ② 分類

分 類	詳細
肌着類、中衣類、外衣類、 寝装品、その他製品	肌に触れる程度により分類。 詳細は「家庭用繊維製品」の分類に従う。 ※カーペットは製品面積の大小に関わらず、皮革製品の規制対象となる。

## ③ 安全基準値

規制項目	肌着類	中衣類	外衣類、 寝装品及び その他製品	備考
ホルムアルデヒド(mg/kg) ≤	75		300	—
塩化フェノール類 (mg/kg) ≤		5.0		- PCPのみでなく、PCPの化合物も含む。 - 鞣し殺菌処理等を行わない合成皮革は省略可能。
6価クロム (mg/kg) ≤		3.0		- 鞣し殺菌処理等を行わない合成皮革は省略可能。
フマル酸ジメチル (mg/kg) ≤		0.1		- 鞣し殺菌処理等を行わない合成皮革は省略可能。
芳香族アミン (mg/kg) ≤		30		- 顔料又は染料等で着色した場合のみ適用。
有機錫化合物 (mg/kg) ≤ TBT(tributyltin)		1.0		- コーティング、 <b>プリント</b> した場合に適用。 <b>※プリント</b> : 顔料と樹脂を使用せず、染料で捺染した製品は除外。
ニッケルの溶出量 (µg/cm <sup>2</sup> /week) ≤		0.5		- 本来の用途通り着用した状態で肌に持続的に触れる金属部分のみ適用。



## 4 品質表示



# 1) 繊維製品の品質表示

## 表示事項



- ① 繊維の組成/混用率
- ② 製造者名又は輸入者名
- ③ 製造国名
- ④ 製造年月
- ⑤ 使用年齢※
- ⑥ サイズ（任意）
- ⑦ 取扱い上の注意事項
- ⑧ 表示者の住所及び電話番号
- ⑨ KCマーク※

※乳幼児、児童用のみ

### 【補足説明】

#### ①繊維の組成/混用率

表地、裏地、充填材(充填材を使用した場合のみ)を分けて表示。  
羽毛製品は、ダウン、フェザー、その他に分けて%で表示。

#### ④製造年月

製造年月、初回の販売シーズン、ロット番号等よりいずれか一つを表示。  
タオル、カバン、座布団類、蚊帳、カバー、寿衣は任意。

#### ⑤使用年齢

乳幼児及び児童用繊維製品は必須(2018年1月1日以降に出荷・通関)。  
家庭用繊維製品は表示不要。

#### ⑥サイズ

表示は任意。但し、ショール、カバン、カーテンを除く繊維製品は、  
サイズを表示することが推奨されている。

#### ⑨KCマーク

乳幼児及び児童用繊維製品は表示必須。  
家庭用繊維製品は2018年7月1日より表示不要。

### ☆表示の形式☆

縫付け又はそれと同等の効果がある方法で表示が必須。  
開封しないと縫付けが見られない場合は、縫付け以外の方法でも表示する。  
製品の使用に支障を及ぼすか、美観を著しく損ねる製品についてはこの限りでない。

# 1) 繊維製品の品質表示

## ●乳幼児、児童用繊維製品表示例

韓国表示	日本語訳																																				
어린이제품 안전특별법에 의한 품질표시	子供製品安全特別法による品質表示																																				
<table border="0"> <tr> <td>품명</td> <td>유아용티셔츠</td> </tr> <tr> <td>사이즈</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>사용연령</td> <td>24개월</td> </tr> <tr> <td>섬유의 조성</td> <td>면 100%</td> </tr> <tr> <td>수입자명</td> <td>보켄무역주식회사</td> </tr> <tr> <td>제조국명</td> <td>일본</td> </tr> <tr> <td>제조연월</td> <td>2018년11월</td> </tr> <tr> <td>주소</td> <td>서울시강남구○○○○</td> </tr> <tr> <td>전화번호</td> <td>02)1234567</td> </tr> </table>	품명	유아용티셔츠	사이즈	90	사용연령	24개월	섬유의 조성	면 100%	수입자명	보켄무역주식회사	제조국명	일본	제조연월	2018년11월	주소	서울시강남구○○○○	전화번호	02)1234567	<table border="0"> <tr> <td>品名</td> <td>乳幼児用Tシャツ</td> </tr> <tr> <td>サイズ</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>使用年齢</td> <td>24か月</td> </tr> <tr> <td>繊維の組成</td> <td>綿 100%</td> </tr> <tr> <td>輸入者名</td> <td>ボーケン貿易株式会社</td> </tr> <tr> <td>製造国名</td> <td>日本</td> </tr> <tr> <td>製造年月</td> <td>2018年11月</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>ソウル市江南区○○○○</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>02)1234567</td> </tr> </table>	品名	乳幼児用Tシャツ	サイズ	90	使用年齢	24か月	繊維の組成	綿 100%	輸入者名	ボーケン貿易株式会社	製造国名	日本	製造年月	2018年11月	住所	ソウル市江南区○○○○	電話番号	02)1234567
품명	유아용티셔츠																																				
사이즈	90																																				
사용연령	24개월																																				
섬유의 조성	면 100%																																				
수입자명	보켄무역주식회사																																				
제조국명	일본																																				
제조연월	2018년11월																																				
주소	서울시강남구○○○○																																				
전화번호	02)1234567																																				
品名	乳幼児用Tシャツ																																				
サイズ	90																																				
使用年齢	24か月																																				
繊維の組成	綿 100%																																				
輸入者名	ボーケン貿易株式会社																																				
製造国名	日本																																				
製造年月	2018年11月																																				
住所	ソウル市江南区○○○○																																				
電話番号	02)1234567																																				
안전확인신고확인증번호: ○○○○○○○○○○○○	安全確認申告確認証番号: ○○○○○○○○○○○○																																				

※児童用繊維製品の場合は安全確認申告認証番号は不要

# 1) 繊維製品の品質表示

## ●家庭用繊維製品表示例

韓国表示	日本語訳																																																																								
전기용품 및 생활용품안전관리법에 의한 표시	電気用品及び生活用品安全管理法に基づく表示																																																																								
<table border="0"> <tr> <td>품명</td> <td colspan="2">보디속옷</td> </tr> <tr> <td>사이즈</td> <td>90</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>가슴둘레</td> <td>90cm</td> </tr> <tr> <td>섬유의 조성</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>면</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>폴리우레탄</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>아크릴</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>수입자명</td> <td colspan="2">보켄무역주식회사</td> </tr> <tr> <td>제조국명</td> <td colspan="2">일본</td> </tr> <tr> <td>제조연월</td> <td colspan="2">2018년11월</td> </tr> <tr> <td>주소</td> <td colspan="2">서울시강남구○○○○</td> </tr> <tr> <td>전화번호</td> <td colspan="2">02)1234567</td> </tr> </table>	품명	보디속옷		사이즈	90			가슴둘레	90cm	섬유의 조성				면	86%		폴리우레탄	8%		아크릴	6%	수입자명	보켄무역주식회사		제조국명	일본		제조연월	2018년11월		주소	서울시강남구○○○○		전화번호	02)1234567		<table border="0"> <tr> <td>品名</td> <td colspan="2">ボディ肌着</td> </tr> <tr> <td>サイズ</td> <td>90</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>胸囲</td> <td>90cm</td> </tr> <tr> <td>繊維の組成</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>綿</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ポリウレタン</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アクリル</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>輸入者名</td> <td colspan="2">ボーケン貿易株式会社</td> </tr> <tr> <td>製造国名</td> <td colspan="2">日本</td> </tr> <tr> <td>製造年月</td> <td colspan="2">2018年11月</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td colspan="2">ソウル市江南区○○○○</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td colspan="2">02)1234567</td> </tr> </table>	品名	ボディ肌着		サイズ	90			胸囲	90cm	繊維の組成				綿	86%		ポリウレタン	8%		アクリル	6%	輸入者名	ボーケン貿易株式会社		製造国名	日本		製造年月	2018年11月		住所	ソウル市江南区○○○○		電話番号	02)1234567	
품명	보디속옷																																																																								
사이즈	90																																																																								
	가슴둘레	90cm																																																																							
섬유의 조성																																																																									
	면	86%																																																																							
	폴리우레탄	8%																																																																							
	아크릴	6%																																																																							
수입자명	보켄무역주식회사																																																																								
제조국명	일본																																																																								
제조연월	2018년11월																																																																								
주소	서울시강남구○○○○																																																																								
전화번호	02)1234567																																																																								
品名	ボディ肌着																																																																								
サイズ	90																																																																								
	胸囲	90cm																																																																							
繊維の組成																																																																									
	綿	86%																																																																							
	ポリウレタン	8%																																																																							
	アクリル	6%																																																																							
輸入者名	ボーケン貿易株式会社																																																																								
製造国名	日本																																																																								
製造年月	2018年11月																																																																								
住所	ソウル市江南区○○○○																																																																								
電話番号	02)1234567																																																																								
<p>2018年7月1日から KCマークの表示が 不要になりました。</p>																																																																									

## 2) 皮革製品の品質表示

### 表示事項



- ① 品名
- ② 素材の種類
- ③ サイズ(衣料品、靴など)
- ④ 製造年月
- ⑤ 使用年齢※
- ⑥ 製造者名
- ⑦ 輸入者名(輸入品のみ)
- ⑧ 住所及び電話番号
- ⑨ 製造国名
- ⑩ 取扱い上の注意事項
- ⑪ KCマーク※

※乳幼児、児童用のみ

### 【補足説明】

- ① 品名  
「皮革製品」と表示する。
- ② 素材の種類  
表地、裏地(衣料品のみ。※裏地が繊維の場合、家庭用繊維製品表示規定に従う)。  
靴類は甲皮、ソール。
- ⑤ 使用年齢  
乳幼児及び児童用皮革製品は表示推奨(2018年1月1日以降に出荷・通関)  
一般用皮革製品は表示不要。
- ⑧ 住所及び電話番号  
韓国国内製造品:国内製造者 輸入品:輸入者
- ⑨ 製造国名  
韓国国内製造品:省略可能。  
輸入品:対外貿易法に基づき表示。
- ⑪ KCマーク  
乳幼児及び児童用皮革製品は表示必須。  
一般用皮革製品は2018年7月1日より表示不要。

### ☆表示の形式☆

縫付け又はそれと同等の効果がある方法で表示が必須。  
開封しないと縫付けが見られない場合は、縫付け以外の方法でも表示する。  
製品の使用に支障を及ぼすか、美観を著しく損ねる製品についてはこの限りでない。

皮革、毛皮衣料品は、繊維製品の品質表示に基づき表示してもよい。  
但し、皮革、毛皮生地を表示と取扱い上の注意事項は皮革製品の表示規定に基づき表示する。

## 2) 皮革製品の品質表示

### ● 子供用皮革製品の表示例

韓国表示	日本語訳																																																
어린이제품 안전특별법에 의한표기	子供製品安全特別法に基づく表示																																																
<table border="0"> <tr> <td>품명</td> <td>가죽제품</td> </tr> <tr> <td>재료</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    갑피</td> <td>천연가죽 (소가죽)</td> </tr> <tr> <td>    겔창</td> <td>합성고무</td> </tr> <tr> <td>치수</td> <td>160mm</td> </tr> <tr> <td>사용연령</td> <td>4세</td> </tr> <tr> <td>제조연월</td> <td>2018.8</td> </tr> <tr> <td>제조자명</td> <td>주식회사 보켄</td> </tr> <tr> <td>수입자명</td> <td>보켄무역주식회사</td> </tr> <tr> <td>주소</td> <td>서울시동대문구 제기동○○○○</td> </tr> <tr> <td>전화번호</td> <td>02) 1234567</td> </tr> <tr> <td>제조국명</td> <td>일본</td> </tr> </table>	품명	가죽제품	재료		갑피	천연가죽 (소가죽)	겔창	합성고무	치수	160mm	사용연령	4세	제조연월	2018.8	제조자명	주식회사 보켄	수입자명	보켄무역주식회사	주소	서울시동대문구 제기동○○○○	전화번호	02) 1234567	제조국명	일본	<table border="0"> <tr> <td>品名</td> <td>皮革製品</td> </tr> <tr> <td>素材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    甲皮</td> <td>天然皮革(牛革)</td> </tr> <tr> <td>    アウトソール</td> <td>合成ゴム</td> </tr> <tr> <td>サイズ</td> <td>160mm</td> </tr> <tr> <td>使用年齢</td> <td>4歳</td> </tr> <tr> <td>製造年月</td> <td>2018.8</td> </tr> <tr> <td>製造者名</td> <td>株式会社ボーケン</td> </tr> <tr> <td>輸入者名</td> <td>ボーケン貿易株式会社</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>ソウル市東大門区 祭基洞○○○○</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>02) 1234567</td> </tr> <tr> <td>製造国名</td> <td>日本</td> </tr> </table>	品名	皮革製品	素材		甲皮	天然皮革(牛革)	アウトソール	合成ゴム	サイズ	160mm	使用年齢	4歳	製造年月	2018.8	製造者名	株式会社ボーケン	輸入者名	ボーケン貿易株式会社	住所	ソウル市東大門区 祭基洞○○○○	電話番号	02) 1234567	製造国名	日本
품명	가죽제품																																																
재료																																																	
갑피	천연가죽 (소가죽)																																																
겔창	합성고무																																																
치수	160mm																																																
사용연령	4세																																																
제조연월	2018.8																																																
제조자명	주식회사 보켄																																																
수입자명	보켄무역주식회사																																																
주소	서울시동대문구 제기동○○○○																																																
전화번호	02) 1234567																																																
제조국명	일본																																																
品名	皮革製品																																																
素材																																																	
甲皮	天然皮革(牛革)																																																
アウトソール	合成ゴム																																																
サイズ	160mm																																																
使用年齢	4歳																																																
製造年月	2018.8																																																
製造者名	株式会社ボーケン																																																
輸入者名	ボーケン貿易株式会社																																																
住所	ソウル市東大門区 祭基洞○○○○																																																
電話番号	02) 1234567																																																
製造国名	日本																																																
<p><b>취급상주의사항</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 건조시킬 때에는 응달에서 말릴 것</li> <li>- 젖었을 때에는 직사일광 또는 불로 건조시키지 아니할 것</li> <li>- 솔로 잘 닦을 것</li> <li>- 보존시에는 적절한온도와 습도에서 보관할 것</li> </ul> 	<p><b>取扱い上の注意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 乾燥の際は陰干しすること</li> <li>- 濡れた際に直射日光又は火で乾燥させないこと</li> <li>- ブラシをかけること</li> <li>- 温湿度が適切な場所で保管すること</li> </ul> 																																																

## 2) 皮革製品の品質表示

### ● 一般用皮革製品の表示例

韓国表示	日本語訳																																												
전기용품 및 생활용품 안전관리법에 의한 표시	電気用品及び生活用品安全管理法に基づく表示																																												
<table border="0"> <tr> <td>품명</td> <td>가죽제품</td> </tr> <tr> <td>재료</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    갑피</td> <td>천연가죽 (소가죽)</td> </tr> <tr> <td>    겔창</td> <td>합성고무</td> </tr> <tr> <td>치수</td> <td>280mm</td> </tr> <tr> <td>제조연월</td> <td>2018. 10</td> </tr> <tr> <td>제조자명</td> <td>주식회사 보켄</td> </tr> <tr> <td>수입자명</td> <td>보켄무역주식회사</td> </tr> <tr> <td>주소</td> <td>서울시동대문구 제기동○○○○</td> </tr> <tr> <td>전화번호</td> <td>02) 1234567</td> </tr> <tr> <td>제조국명</td> <td>일본</td> </tr> </table>	품명	가죽제품	재료		갑피	천연가죽 (소가죽)	겔창	합성고무	치수	280mm	제조연월	2018. 10	제조자명	주식회사 보켄	수입자명	보켄무역주식회사	주소	서울시동대문구 제기동○○○○	전화번호	02) 1234567	제조국명	일본	<table border="0"> <tr> <td>品名</td> <td>皮革製品</td> </tr> <tr> <td>素材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    甲皮</td> <td>天然皮革(牛革)</td> </tr> <tr> <td>    アウトソール</td> <td>合成ゴム</td> </tr> <tr> <td>サイズ</td> <td>280mm</td> </tr> <tr> <td>製造年月</td> <td>2018.10</td> </tr> <tr> <td>製造者名</td> <td>株式会社ボーケン</td> </tr> <tr> <td>輸入者名</td> <td>ボーケン貿易株式会社</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>ソウル市東大門区 祭基洞○○○○</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>02)1234567</td> </tr> <tr> <td>製造国名</td> <td>日本</td> </tr> </table>	品名	皮革製品	素材		甲皮	天然皮革(牛革)	アウトソール	合成ゴム	サイズ	280mm	製造年月	2018.10	製造者名	株式会社ボーケン	輸入者名	ボーケン貿易株式会社	住所	ソウル市東大門区 祭基洞○○○○	電話番号	02)1234567	製造国名	日本
품명	가죽제품																																												
재료																																													
갑피	천연가죽 (소가죽)																																												
겔창	합성고무																																												
치수	280mm																																												
제조연월	2018. 10																																												
제조자명	주식회사 보켄																																												
수입자명	보켄무역주식회사																																												
주소	서울시동대문구 제기동○○○○																																												
전화번호	02) 1234567																																												
제조국명	일본																																												
品名	皮革製品																																												
素材																																													
甲皮	天然皮革(牛革)																																												
アウトソール	合成ゴム																																												
サイズ	280mm																																												
製造年月	2018.10																																												
製造者名	株式会社ボーケン																																												
輸入者名	ボーケン貿易株式会社																																												
住所	ソウル市東大門区 祭基洞○○○○																																												
電話番号	02)1234567																																												
製造国名	日本																																												
<p><b>취급상주의사항</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 건조시킬 때에는 응달에서 말릴 것</li> <li>- 젖었을 때에는 직사일광 또는 불로 건조시키지 아니할 것</li> <li>- 솔로 잘 닦을 것</li> <li>- 보존시에는 적정한온도와 습도에서 보관할 것</li> </ul>	<p><b>取扱い上の注意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-乾燥の際は陰干しすること</li> <li>-濡れた際に直射日光又は火で乾燥させないこと</li> <li>-ブラシをかけること</li> <li>-温湿度が適切な場所で保管すること</li> </ul>																																												



2018年7月1日から  
KCマークの表示が  
不要になりました。



## 5 KCマーク及び表示の流れ



# 1) KCマーク

## ① KCマーク

既存の韓国の認証マーク158種類を統合したマーク

韓国に輸出又は韓国で販売する子供製品等の一部製品には、KCマークを取り付けることが必要



KCマーク  
(Korea Certification)

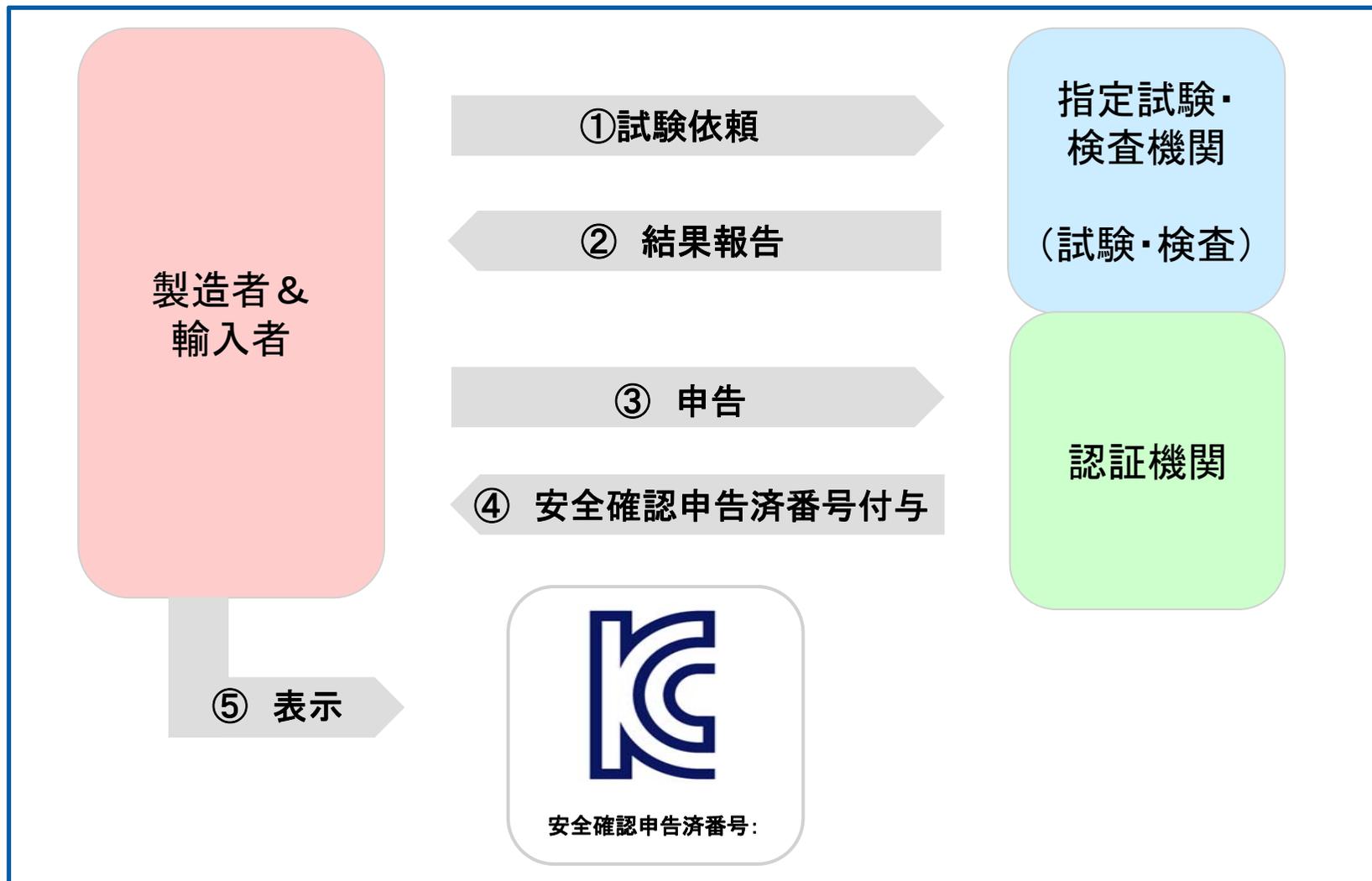
## ② KCマークの分類

区分	安全認証 (工場審査+製品検査+認証)	安全確認 (製品検査+認証)	供給者適合性確認 (製品検査)	安全基準遵守 (製品検査義務なし)
<b>子供製品</b> (13歳以下)  【法律】 子供製品安全特別法	 安全認証番号:  金色又は黒色	乳幼児用繊維製品等  安全確認申告番号:  紺色又は黒色	児童用繊維製品、 子供用皮革製品等   紺色又は黒色	—
	 安全認証番号:  黒色	 安全確認申告番号:  黒色	  黒色	家庭用繊維製品、 皮革製品等  <b>KCマーク表示不要</b>
<b>一般製品</b> (子供製品以外)  【法律】 電気用品及び生活用品 安全管理法  ※電気用品については記載を省略	 安全認証番号:  黒色	 安全確認申告番号:  黒色	  黒色	家庭用繊維製品、 皮革製品等  <b>KCマーク表示不要</b>

## 2) KCマーク表示の流れ

### ①安全確認

—乳幼児用繊維製品



## 2) KCマーク表示の流れ

### ②供給者適合性確認

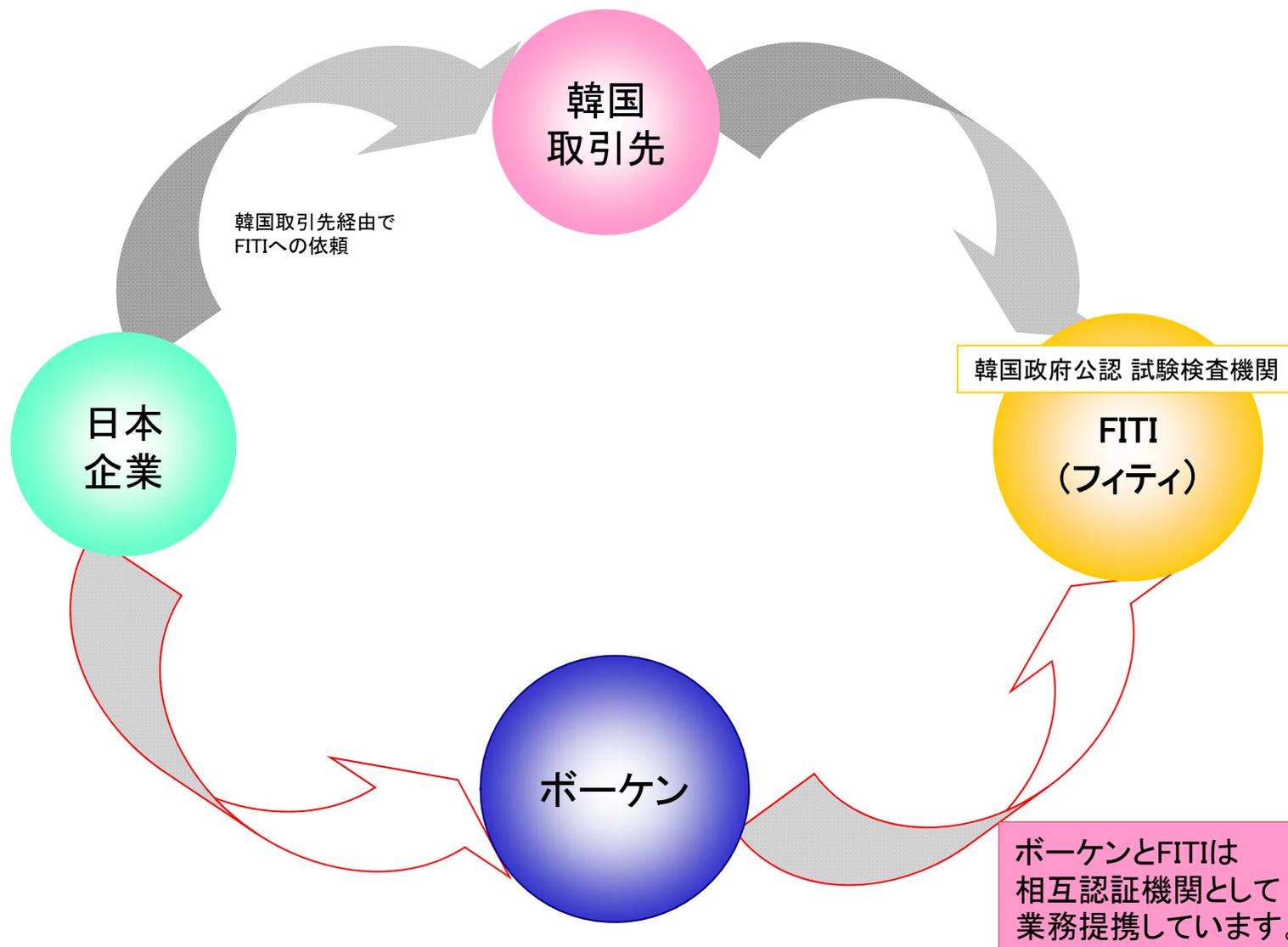
- 児童用繊維製品
- 子供用皮革製品





## 6 試験のご依頼





## 海外内販営業担当

### ● 東京

〒135-0001 東京都江東区毛利 1丁目 12番 1号  
TEL 03-6863-3033 / FAX 03-5669-1404  
担当: 藤本 浩一 [k-fujimoto@boken.or.jp](mailto:k-fujimoto@boken.or.jp)  
山内 康嗣 [yamauti@boken.or.jp](mailto:yamauti@boken.or.jp)  
青木 千絵美 [chiemi-aoki@boken.or.jp](mailto:chiemi-aoki@boken.or.jp)

### ● 名古屋

〒460-0008 名古屋市中区栄 1丁目 25番 15号  
TEL 052-231-0861 / FAX 052-231-6006  
担当: 藤田 涼子 [fujita@boken.or.jp](mailto:fujita@boken.or.jp)

## 海外内販情報担当

### ● 東京

一般財団法人 ボーケン品質評価機構  
東京グローバル試験センター 海外リサーチ&アドバイザー室

〒135-0001 東京都江東区毛利 1丁目 12番 1号  
TEL 03-6863-3033 / FAX 03-5669-1404  
担当: 祖父江 奈々子 [sobue@boken.or.jp](mailto:sobue@boken.or.jp)  
袁 園 [enen@boken.or.jp](mailto:enen@boken.or.jp)  
土山 駿太郎 [s-tsuchiyama@boken.or.jp](mailto:s-tsuchiyama@boken.or.jp)

### ● 大阪

〒552-0021 大阪市港区築港1丁目6番24号  
TEL 06-6577-0200 / FAX 06-6577-0210  
担当: 野本 由美 [nomoto@boken.or.jp](mailto:nomoto@boken.or.jp)

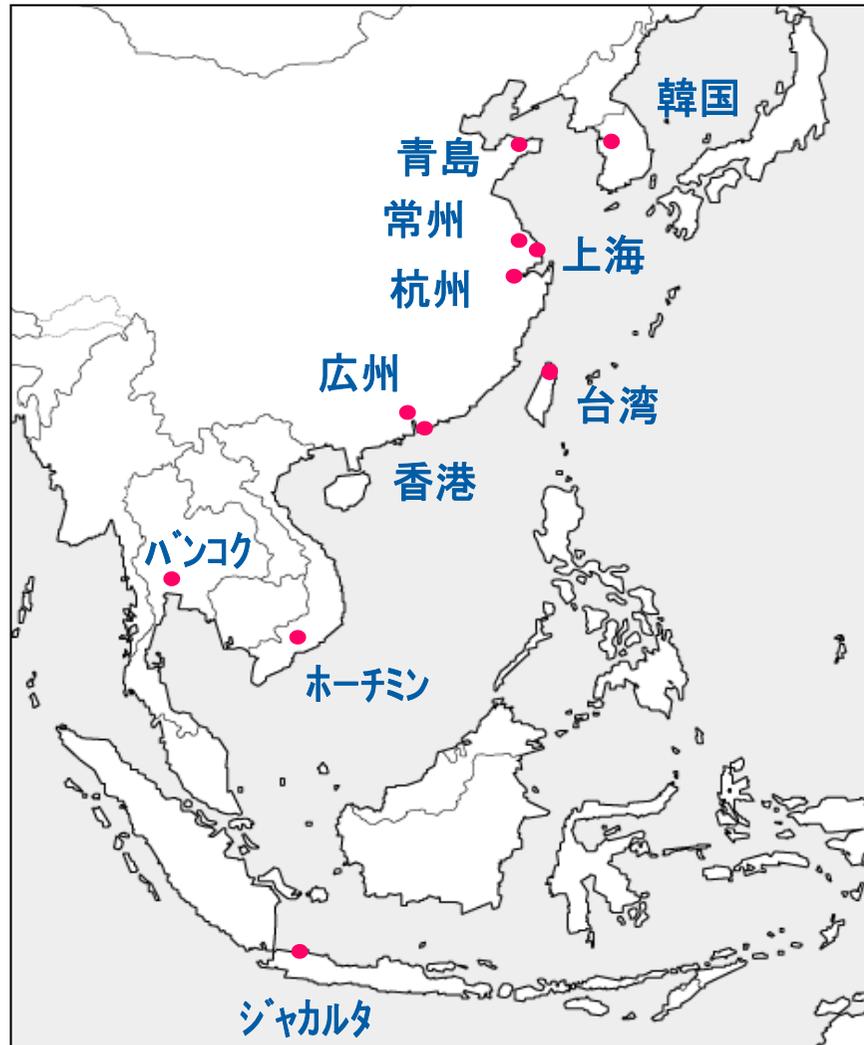
### ● 岡山

〒700-0936 岡山市北区富田442-1  
TEL 086-231-2700 / FAX 086-231-0050  
担当: 加藤 貴由 [t-kato@boken.or.jp](mailto:t-kato@boken.or.jp)

### ● 大阪

一般財団法人 ボーケン品質評価機構  
大阪試験センター 品質サポート課 海外リサーチ&アドバイザー室

〒552-0021 大阪市港区築港1丁目6番24号  
TEL 06-6577-0200 / FAX 06-6577-0210  
担当: 張 海燕 [zhanghaiyan@boken.or.jp](mailto:zhanghaiyan@boken.or.jp)  
奥 完世 [hiroyo-oku@boken.or.jp](mailto:hiroyo-oku@boken.or.jp)



## ● 上海試験センター

〒200333 上海市普陀区中江路879号18号楼4楼  
上海愛麗紡織技術検験有限公司内  
TEL (86)21-5283-0011 FAX (86)21-5283-6061  
担当: 中上 総一郎 [s-nakaue@boken.or.jp](mailto:s-nakaue@boken.or.jp)  
張 明敏(日本語可) [zhangmingmin@boken.or.jp](mailto:zhangmingmin@boken.or.jp)

## ● 常州試験センター

〒213017 江蘇省常州市天寧区青洋北路47号17号楼  
TEL (86)519-8669-5722 / (86)519-8669-5707  
FAX (86)519-8664-7931  
担当: 松本 真哉 [s-matsumoto@boken.or.jp](mailto:s-matsumoto@boken.or.jp)  
吳 秋菊(日本語可) [dawu@boken.or.jp](mailto:dawu@boken.or.jp)

## ● 青島試験センター

■ 受 付  
〒266002 山東省青島市市南区貴州路5号乙  
TEL (86)532-8268-1453 / FAX (86)532-8268-0804  
■ 試験センター  
〒266002 山東省青島市市南区瞿塘峡路45号  
(双星海富楼1階 )  
TEL (86)532-8265-5699 / FAX (86)532-8267-9880  
担当: 梅田 孝宏 [umeda@boken.or.jp](mailto:umeda@boken.or.jp)  
鮑 広友(日本語可) [baoguangyou@boken.or.jp](mailto:baoguangyou@boken.or.jp)

- **杭州試験センター**

〒310052 杭州市濱江区濱安路1180号  
華業高科技産業園4号楼5層, 6層  
通標標準技術服務有限公司 杭州分公司内  
TEL (86)571-8982-9275 / (86)571-8679-1627  
FAX (86)571-8982-9309  
担当: 小野 修 [o-ono@boken.or.jp](mailto:o-ono@boken.or.jp)

- **韓国試験センター**

〒07791 ソウル特別市江西区麻谷中央8路3道79  
財団法人FITI試験研究院内  
TEL (82)2-3299-8019 / FAX (82)2-3299-8152  
担当: 杉浦 義晴 [sugiura@boken.or.jp](mailto:sugiura@boken.or.jp)

- **広州試験センター**

〒510663 広東省広州市経済技術開発区  
科学城科珠路198號2樓  
通標標準技術服務有限公司 広州実験室内  
TEL (86)20-8215-5604 / (86)20-8215-5607  
FAX (86)20-8207-5165  
担当: 藤代 学 [Fujishiro.Manabu@sgs.com](mailto:Fujishiro.Manabu@sgs.com)

- **台湾試験センター**

〒24886 台湾 新北市新北産業園區五權路31號  
台湾檢驗科技股分有限公司紡織實驗室内  
TEL (886)2-2299-3279 (内線) 5222、5221  
FAX (886)2-2298-4060  
担当: 山本 弘雅 [Hiromasa.Yamamoto@sgs.com](mailto:Hiromasa.Yamamoto@sgs.com)

- **香港試験センター**

香港新界粉嶺樂業路25號安匯中心4樓  
香港通用公證行  
TEL (852)2765-3537 / FAX (852)2334-5630  
担当: 藤代 学 [Fujishiro.Manabu@sgs.com](mailto:Fujishiro.Manabu@sgs.com)

- **ジャカルタ試験センター (インドネシア)**

Cilandak Commercial Estate #108C  
Jl.Raya Cilandak KKO  
Jakarta 12560 Indonesia  
TEL (62)-21-781-8111 (内線)222  
FAX (62)-21-780-0561  
担当: 桑久保 正通 [kuwakubo@boken.or.jp](mailto:kuwakubo@boken.or.jp)

- **ホーチミン試験センター (ベトナム)**

Lot III/21, 19/5A Street, IndustrialGroupIII, Tan Binh  
Industrial Zone Tay Thanh Ward, Tan Phu Dist,  
Ho Chi Minh City, Vietnam  
TEL(84)-28-3816-5170 / FAX(84)-28-3816-5061  
担当: 久保 良太 [r-kubo@boken.or.jp](mailto:r-kubo@boken.or.jp)

- **バンコク試験センター (タイ)**

41/23 Soi, RamaIII 59,RamaIII Road,  
Chongnonsee Yannawa Bangkok,10120 Thailand  
TEL (66)-2683-0569  
担当: 村松 慶一 [k-muramatu@boken.or.jp](mailto:k-muramatu@boken.or.jp)